平成22年11月号

## **社会保険労務士**

# 杉浦事務所便り



連絡先:〒060-0041

札幌市中央区大通東2丁目8-5 プレジデント札幌ビル5階

電話: 011-207-7771 FAX: 011-207-7772 e — m a i l : k.sugi@sr-roumu.com URL http://www.sr-roumu.com

すぎうらブログ随時更新中!http://ameblo.jp/sr-sugi/

# 相次ぐ「未払い残業代」 をめぐる紛争事例

## ◆「未払い残業」に関するト ラブル

このところ、「未払い残業代」 をめぐるトラブル事例がマスコ ミを賑わせています。9月下旬に は、大手旅行会社の子会社、流通 業界大手のグループ会社の問題 が相次いで取り沙汰されました。

今後、様々な要因から「残業代 請求訴訟 | 等が増加するとも言わ れており、企業にとっては非常に 気になる問題です。

### ◆みなし労働の適用をめぐって

阪急交通社の子会社である「阪 急トラベルサポート| の派遣添乗 員6名は、「みなし労働時間制」 が適用されているのは不当であ るとして、未払い残業代の支払い を求め、東京地裁に提訴していま した。

先日その判決があり、同地裁の 裁判官は「みなし労働時間制」の 適用を認めたうえで、1人当たり 84 万円~271 万円の支払いを同 社に求めました。

判決では、携帯電話による報告 や添乗報告書などによる労働時 間の把握は困難であったと認定 して「みなし労働時間制」の適用 は認めました。しかし、ツアーご とに「みなし労働時間」を決定す べきであると判断したのです。

# ◆労基署の是正勧告を受けて

イオングループの「マックスバ リュ東北 では、秋田県内の2店 舗において未払い残業があると

して、今年の3月に労働基準監督 署から是正勧告を受けていまし た。その後、同社では、青森・岩 手・秋田・山形の全90店舗にお ける未払い残業についての調査 を行い、過去2年間で従業員 1.009 人(8.687 人中)が未払い 残業を行っていたと認めました。 従業員1人当たりの月間の未払 い残業時間は平均 7.1 時間であ り、今年の11月末までに未払い 総額約2億 2.000 万円を支払う と発表しました。

## ◆「労務リスク」に備える!

多くの企業は「未払い残業」に 関して、非常に大きな労務リスク を抱えています。過去の未払い残 業代について、いつ従業員(また は退職者) から請求がなされる か、労働基準監督署からの指摘を 受けるかわからない時代となっ ています。今後は、無駄な残業を 発生させない仕組みづくり、労務 管理上の工夫、就業規則・社内規 定の整備等が、より一層求められ るでしょう。

# 中小企業における「人材 確保・育成」10 力条

## ◆東京商工会議所が発表

東京商工会議所では、中小企業 の経営者が人材確保・育成などに 取り組むうえで重要と思われる ポイントをまとめた「中小企業の 人材確保・育成 10 カ条~企業成 長の源泉は人材にあり」という小 冊子

( http://www.tokyo-cci.or.jp/chu sho/10kajou/index.html) を発表 しました。

日本の中小企業は、雇用の7割 近くを担っていると言われてい ますが、労働条件などの平均値を 見た場合に大企業と比べて見劣 りすることが多いため、採用など の労働市場で苦戦を強いられて いるケースが多くあります。

#### ◆10 カ条の内容は?

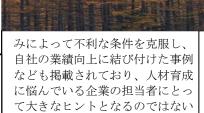
発表されたこの冊子では、「人 材の確保・育成は経営の存続とと もに最大の経営課題」と位置付 け、人材の確保・育成、評価・処 遇や企業風土や組織構造といっ た観点から、経営者が取り組むう えで重要と思われるポイントが まとめています。

10カ条の内容は次の通りです。 (1)「働くことが楽しくなるよ うな事業分野で勝負し

- (2)「明確な方針をわかりやす く伝えよ」
- (3)「トップが先頭に立って必 死で育てる」
- (4)「採用ミスは致命傷」
- (5)「人が育てば企業も育つ」
- (6)「部下の育成は仕事の一 部 |
- (7) 「制度や仕組みだけでは 動かない」
- (8)「中小企業らしさに誇り を持つ」
- (9)「真似ずに学べ」
- (10)「経営者は教育者」

## ◆業績向上の事例も掲載

この冊子には、会社独自の取組



# 「働きやすい会社」 の条件とは?

でしょうか。

## ◆上位 10 社のうち6社が電機 業界

日本経済新聞が行った 2010 年 の「働きやすい会社」ランキング が発表されました。

上位から「ソニー」「東芝」「パ ナソニック」「日立製作所」「凸版 印刷」「富士通」「ダイキン工業」 「日本 I B M | 「富士フイルム | 「パナソニック電工」と名だたる 企業が続いていますが、社員にと っての「働きやすさ」とは、どん なことなのでしょうか?

## ◆企業の人事・労務制度の充実 度を点数化

この調査では、働きやすさの条 件として、(1)社員の意欲を向上 させる制度、(2)人材の採用・育 成と評価、(3)働く側に配慮した 職場づくり、(4)子育てに配慮し た職場づくりの4項目が挙げられ ています。

上記の項目はいずれも人事・労 務の充実度に関するものであり、 これらを点数化し、働く人が何を 重視するかを加味して配点が決定 され、その結果がランキングに反 映されています。

◆いかに働きやすい職場をつ

## くるか

働く人が重視する項目に関す るアンケートでは、「年次有給休 暇の取りやすさ」(48.5%)、「実 労働時間の適正さ」(35.6%)な どが上位を占めています。

しかし現実的には、多くの社員 が「年次有給休暇を取りにくい」、 「長時間労働が慢性化している」 などと考えている企業は、特に中 小企業などでは多いと思われま

## ◆会社と社員が一体となった 取組みを

適正な人員配置を行い、業務の 効率化を図り、労働時間の短縮を 図ることは、企業経営にとって永 遠のテーマであると言えるでし ょう。そのためには、会社が作っ た制度を一方的に社員に押し付 けるだけでなく、会社と社員が一 体となって業務の効率化につい て真剣に考え、働きやすい職場と していくための取組みを行うこ とが必要なのではないでしょう

# 新しい高齢者医療制度 の行方

#### ◆2013 年度に廃止予定

何かと話題となった「後期高齢 者医療制度」(長寿医療制度)で すが、民主党による新政権発足 後、見直しの論議が活発化してい ます。

厚生労働省は 2013 年度の同制 度廃止と新制度導入を目指して いますが、今後の高齢者医療に大

きな影響を与える制度改革の動向 に注目が集まっています。

### ◆現在の制度の仕組み

後期高齢者医療制度は、2008年 4月に導入されました。都道府県単 位で保険料が決定される仕組みで、 75 歳以上の人(約1,400万人)が 対象となっています。

保険料の徴収は市町村が行い、医 療給付などは「後期高齢者医療広域 連合」(都道府県ごとに全市町村が 参加・設立)が運営を行っています。

#### ◆新制度が導入されると?

厚生労働省では、この後期高齢者 医療制度を廃止して2013年度から 新しい高齢者医療制度を導入する としています。新制度では、75歳 以上の高齢者のうち、現役サラリー マンと扶養家族(約200万人)は 「健康保険組合」や「協会けんぽ」 などの被用者保険に加入し、その他 の人(約1,200万人)は国民健康保 険に移ることとなります。

なお、国民健康保険については、 運営主体を「市町村」単位から「都 道府県」単位に広域化する方針が厚 生労働省から示されています。

## ◆新制度におけるポイント

なお、新しい高齢者医療制度のポ イントは、次の通りとなっていま す。今後の動きに注目しておきまし よう。

- (1)年齢によって保険証を変える 必要がない
- (2)世帯主以外は保険料の負担が たい
- (3)医療費が高額になっても世帯 合算で負担減となる可能性が ある